

～農業振興施策について～

今までの部会での主な提案、課題

1 高齢化する農家、減少する農地、増える休耕地から、どう農地を守り・振興につなげられるか

提案：援農システムは検討できないか

課題・現状：他市の例をみると農家と援農側のマッチングが非常に難しく、有効に維持されているところ、効果がでていない状況にはないのではないか

また、農地をとりまく制度により制限もされる

2 提案：貸農園・福祉農園については、多面的な市民が利用できる仕組みがほしい

課題・現状：①農地をとりまく制度により制限される②日常の管理や栽培技術の指導などを担える体制がない状況にある

3 休耕地の活用は出来ないか

提案：休耕地の様にみえる農地で、市民グループが農地を借りて、菜の花栽培→菜種油の収穫→廃油キャンドル作りなど、環境保全に配慮した事業が出来ないか

課題・現状：農家側で貸し出しの意向をもつ農家がない→①知らない人には中々貸したがらない②農の栽培について知らない人が利用すると農地が荒れてしまう③農地をとりまく制度により貸せない

4 農産物のブランド化は出来ないか

提案：司馬遼太郎の「菜の花忌」と繋げて、菜の花を本市のブランドに出来ないか
何か特産品はできないか

課題・現状：①ブランドは歴史的・地域的なものであり上から作るものではないのではないか②本市の農業の特色として 20～30 a 規模の小規模農家が多く、少量多品目栽培が特徴であり、特定の産地として位置付けが困難③ファームマイレージ運動の浸透によりエコ栽培農家の件数が府下でトップにあるもと、エコ農産物が本市の地域ブランドとして定着を進めている

3/23 部会の要旨

- 1 青田買的な援農は出来ないか 半分ボランティア・ギブアンドテイク
農家が高齢で収穫作業出来ない →消費者側が手助け、野菜購入の流れをつくれないか
- 2 ラグビーワールドカップ 2019 開催
 - ラグビーにかかわる特産品はできないか
 - 大きな直売所、道の駅みたいなもの出来ないか

施策案

1. 東大阪の農を特徴づける農産物と、ファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力をアピールする

【意義・目的】

ラグビーワールドカップ 2019 が開催されることに合せ、現在、本市が取り組むファームマイレージ運動・エコ農産物栽培の推進を更に高め、本市の農の魅力を内外に発信する事業を推進する必要がある。

【事業案】

- ラグビーワールドカップ 2019 開催に向け、本市の農産物として、ファームマイレージ運動の展開による、エコ農産物を市のブランドとして、更に拡充・充実を図りたい。また、6次産業化の進展に向けた、情報提供・支援を推進されたい。
- ファームマイレージ運動・エコ農産物を地域ブランドとして、より高め、生産者と市民が共に、都市農業への理解と関心をひろめ、農の魅力を内外に発信する場として、「道の駅」的な農産物販売施設設置を検討されたい。

2. ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる、拡充・発展を

【意義・目的】

本市における農業は、かつては都市に出荷するための産地として存在していたが、現在は都市部の中に点在する存在となり、市場との繋がりも薄れ、技術力・生産意欲が高いものの小規模な農業を行う状況になっている。そういった中で、平成 21 年のファームマイレージ運動始動により、地元の農産物をその地域の人が購買・消費し、市内農業への意識を高め、生産者と共に地場農業を守っていく取組は、大阪エコ農産物の栽培認証件数が府下で 1 位を占める様に、非常に有効で成果が見られる。

また、本市の農業振興啓発協議会が取組む、農業振興啓発事業では、子供・保護者を対象とした、食育の実践となる農業体験事業や、大人向けの農業体験プログラムの取組みなど、都市農業に理解と関心を高めるものとなっている。

これらの事業を柱に、今後は、市民・消費者への本市農業への理解と周知を、より広め・高める事業の構築が求められる。

【事業案】

- JA の直売所・朝市と関わりの少ない市民・消費者においては、地元の農産物が買える場所があること、ファームマイレージ運動の取組みそのものを知らない層であり、浸透度・認知度を高めるための、創意工夫ある周知・啓発活動などに取り組まれたい。
- 消費者として、ファームマイレージ運動に参加する市民を対象に、エコ農産物収穫体験事業などの継続・推進により、市民・消費者自らが、農に参加する志向をもつ様な、本市農業への関心・理解をより深め・高める事業を実施されたい。

3. 農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地登録の推進を

【意義・目的】

農空間は景観、防災、環境などの多面的な機能を有する貴重な存在であり、農地の保全、休耕地の様に見える農地の景観形成をめざすとともに、災害時の避難空間、仮設住宅・資材置き場として使用できる防災農地を広める必要がある。

【事業案】

○菜の花・レンゲの栽培と、防災農地の登録申請をセットでされた農家には、現在、農政課が実施する「ファーム花いっぱい咲かそう運動」の補助金交付事業を拡充し、災害時には「防災農地」として使用できる様に、登録を推進する施策を検討されたい。

農家側、市民・消費者側の双方が農作業に関わる支援を利用・参加できるシステムを

【課題】農家の高齢化が進み、都市部の農地を取り巻く環境・制度が農業の持続性に制限がかかる状況の中で、市民・消費者にとって、農業の大切さ・重要性を認識し、生産者と共に、農を支える仕組みづくりが、今の都市農業には求められている。

その一方で、援農システムについては、すでに他市や府で取組まれた例があるが、両者のマッチングの困難さを抱え、システムの継続・維持面でも運営上の負担・難しさがあり、成果もでにくい状況にある

農家 ⇒ 援けて欲しいが、お金は払えない

市民・消費者側 ⇒ 楽しく作業したい

*栽培に関する技術と知識があり、農家の立場と気持ちを汲める人材が望まれる

*生産者、援農者がお互いに顔が見えるようなシステムが望まれる

*運営組織のあり方等、検討課題はある中で、今後の起点となる施策を試験的にでも取組まれたたい

4. 援農ボランティア養成講座

【意義・目的】

貸農園・福祉農園での栽培規模では満足できない層や、本格的な農業に参加したい層の市民には、農業に参加したい・携わりたいというニーズは高いものがある。

農家サイドからすれば、援農サポーターの技術レベルは、実際の農地で栽培を行える、農家の要請に応えられるレベルを必要としている。

また、農家、市民・消費者双方が農作業に関わる支援を利用・参加できるシステムを構築した場合、その活用がより有効なものにするためには、農家への支援を希望する農家サポーターの技術レベルの向上が不可欠であり、そのための講座を開設することにより、援農希望者の育成を図る必要がある。

【事業案】

○市が確保した農地で、指導は、農家や農協、青年農業者グループ、あるいは外部講師等に連携、委託して、養成講座を実施する。

5. (仮称) 農家サポーターバンクシステムの構築を

【意義・目的】

農業の大切さや、農に関心・理解を示す市民・消費者や、貸農園・福祉農園経験者の、「農家・農業を支援したい、農に参加・協力したい」との思いは貴重であり、食農教育とも併せ、大切に育成していく必要がある。

高齢化やケガ・病気により定植時期、収穫時期、出荷時期等に農作業が困難になる農家が増加するもと、都市農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者との双方が、(仮称) サポーターバンクに登録し、有効に農家を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り・農を育てる施策が今後、重要である。

【事業案】

○実際に手助け出来る人・団体に、作業技術レベル、希望作業などの、サポーター情

報を登録してもらい、サービスを希望する農家は、作業内容等の農家情報を登録することにより、双方が情報を「見える化」する。

○この双方の「見える化」情報登録システムを有効に活用することにより、農家を守り支援することに繋げる。